

学校現場における
働き方改革の取組
事例集（令和4年度版）

令和5年3月

新潟県教育委員会

はじめに

各市町村教育委員会、各学校におかれましては、教育現場における様々な課題を克服しながら、日々の業務改善にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今年度は、前期・後期で各市町村教育委員会から取組状況を報告いただいた事例を「光る取組」として焦点化しました。昨年12月に発行しました「学校現場におけるICTを活用した働き方改革事例集」とともに、各学校の実情に応じ、取組の参考にしていただければ幸いです。

新潟県教育委員会

もくじ

①	意識改革・研修等	… 1
②	学校行事・校時表の見直し	… 2
③	通知表、保護者面談、PTA、渉外等	… 4
④	人的配置	… 5
⑤	部活動	… 6
⑥	事務職員・養護教諭・学校栄養教職員の働き方に関する事例	… 7
⑦	その他	… 9
■	参 考	… 10

本文中にある【文部科学省】働き方改革事例集の紹介は、「改訂版 全国の学校における働き方改革事例集（令和4年2月）」を引用しています。

☆光る取組☆

○管理職が声を掛けるだけでなく、教職員みんなで声を掛け合うことで、退勤時間が早まったり、年休が取得しやすくなった。

（プラスワン：各自が自己決定した退勤時間を提示することで、勤務時間のセルフマネジメントだけでなく、職場全体の働き方改革に対する意識が高まります。）

○職員研修で、業務改善や行事等の精選を課題とした。教職員のアイデアが集約され、実践につなげることができた。

（プラスワン：ファシリテーション研修のテーマとして「働き方改革」は向いています。職員個々のアイデアが職場全体の取組につながることで教職員個々の意識改革に効果的です。）

○自己申告シートの「働き方改革」の項目を活用し、各自の具体的な目標、取組状況を確認することで、勤務時間の縮小や業務の効率化について職員の意識が高まった。

（プラスワン：各自の勤務時間だけでなく、校務分掌の効率化につなげることで、学校全体の働き方改革に広がります。）

その他の取組例

○月半ばの勤務時間総数の提示による個人の1か月間におけるタイムマネジメントの意識化、及び改善策への具体的な働き掛けを行った。

○計画年休を取り入れ、月一回は休養を取れるようにした。

○勤務時間を個人で集計し、毎月10日を目処に管理職にデータを送付するシステムにした。このデータを基に、管理職が超勤過多傾向の教職員に声を掛けている。

○19時退勤を促すために、退勤時間を知らせる音楽を流している。

○時間外勤務が45時間を超えた教職員には、翌月に向けて、「改善プラン」を管理職と一緒に立てた。どの職員も翌月、退勤時間を意識して業務にあたる雰囲気が出てきた。

☆光る取組☆

○様々な行事については、これまでの「コロナウイルス感染症対応」により「本当に必要なもの」「形を変えて継続するもの」「不要なもの」を顕在化させる機会となった。検証し、次年度に生かそうとしている。

（プラスワン：「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」と照らし合わせ、業務の役割分担、適正化につなげましょう。）

○テストの採点や評定算出の時期は、ノー部活動デーを設定したり部活動を早めに切り上げたりするなど、柔軟な時間設定や業務を変更している。これにより、業務に集中することができ、退勤時間が早くなるなど負担が軽減した。

（プラスワン：年間行事予定に位置付けておくことで、教職員も児童生徒、保護者も見通しをもつことができます。）

○校時表の見直しを行い、児童生徒の登校時間を遅らせたり、下校時間を早めたりした。また、定期的に放課後活動をなくし、児童生徒が早く帰る日を設定した。これにより、事務整理の時間が確保でき、退勤時間が早くなった。

（プラスワン：児童生徒が早く帰る日には、一斉ノー残業デーを設定して、教職員全員も早く帰る日にしてみてもいいでしょうか。）

その他の取組例

- 年間授業時数の割り振りを調整し、繁忙期を5限放課の特別時程にした。
- 児童下校15時を週2日設定した。
- 部活動終了時刻を30～40分早めた。
- 学校の開門時間を7時45分から7時50分にした。
- 完全退勤時間を「19時30分」とした。

日課表見直しにより週 2 時間超の執務時間の増加

INTERVIEW

日課を全体的に見直すことで、低学年 2 時間 15 分/週、高学年 2 時間 20 分/週の執務時間増加に繋がったという広島県三次市立三次小学校にお話を伺いました。

#	日課の見直し内容	低学年の下校時刻		高学年の下校時刻	
		Before	After	Before	After
1	業間体育(授業間の体育、3~5分)の廃止				
2	全校朝会(週1、移動含めて20分)の廃止	月 15:10	14:50	16:00	15:45
3	帰りの会での振り返り記入の廃止	火 15:10	14:30	16:00	15:15
4	職員朝会(週2日、5分)の廃止	水 16:00	15:30	16:00	15:30
5	掃除 15分を週5日→4日	木 15:10	変更なし	15:10	変更なし
6	ドリルタイム 10分を週5日→2日	金 15:10	14:25	16:00	15:10
7	暮会(教職員の夕方打合せ)週3日→2日	放課後 2 時間 15 分 増加		放課後 2 時間 20 分 増加	

日課の見直しをされたきっかけは何ですか？

- A. 特に小学校は日中空きコマがないことから、放課後やらなければならないことがとにかく多いです。何とか、放課後に作業をする時間を生み出さないと、思い、大幅な見直しをしました。

具体的に何を見直すかはどのように決められたのですか？

- A. 管理職より、「前からやっていたからやるではなく、なくせることは思い切ってなくしていこう」と呼びかけたところ、教職員より、ここを見直せるのではという提案が集まりました。

下校時刻を早めることで保護者から懸念はありましたか？

- A. 特にありませんでした。元々、学校通信で毎回「働き方改革」というコーナーを設けており、保護者からも一定、理解をいただいていたのかなと思います。

▼学校通信における「働き方改革」コーナー

家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて、学校における「働き方改革」の実現。今、学校現場に求められている「働き方改革」ですが、教師が子供としっかりと向き合え、教師本来の業務に専門性を発揮できるよう、また、新しい学習指導要領において、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教材研究等が求められており、そのための時間を確保するよう、国等の方針等に基づき、県や市の教育委員会の指導を受けながら進めているところです。つまり、これまでの教師の働き方を見直し、教師が毎日元気に子供の前に立って未来につながる力を育む教育を行うために必要なものです。勤務時間外における業務を減らしたり、学校行事の内容を見直したり、教師の勤務時間を意識した登下校時刻を設定したりするなどの対応もその一つです。四月のPTA総会でもお知らせし、お願いしておりますとおり、引き続き、本校職員の午前八時十五分から午後四時四十五分までの勤務時間を踏まえるなどして「働き方改革」を進めることとなりますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

☆光る取組☆

○通知表の1、2学期の所見を廃止し、年度末に1年間の児童生徒の成長の様子を所見に記載することにした。年度途中の児童生徒の成長の様子や伝えたいこと等は面談で伝えるようにした。所見を作成する時間を削減でき、文章だけで表現しきれない内容を伝えることができた。

（プラスワン：保護者との面談を長期休業中の勤務時間内に設定することで、時間に余裕をもって面談することができたという例もありました。）

○PTAの専門部の統合や役員削減、会議や行事の縮小などのPTA活動の改革を進めたことで、PTA行事のスリム化が図られたり、会合の回数や時間が削減されたりした。

（プラスワン：PTAだより等の広報活動の回数を減らしたり、デジタル配信したりすることで業務量を削減した例もありました。）

○以前は保護者の退勤時間を優先して時間設定していた保護者会やPTA等の開催時刻を早めた。これにより、退勤時刻が遅くなることが減り、参加する教職員の負担感が軽減された。

（プラスワン：遅くても18時30分には後片付けも含めて終了できるようにしている例があります。）

その他の取組例

○市内全学校での電話の取次ぎ時間を限定した。市教育委員会から保護者に文書配布し、周知を図った。

○午後5時45分以降の電話については留守番電話とすることで、業務に集中できるようになってきている。

○電話対応時間を午前7時30分～18時30分に限定し、保護者に周知した。

○学校における勤務時間外の電話対応のため、学校緊急携帯電話を配備した。保護者には緊急携帯電話配備に伴う時間外の電話対応について文書を配布し、協力を求めた。

☆光る取組☆

○自治体独自の情報通信技術支援員の配置により、ICT関連の業務の負担の軽減が図られた。

(プラスワン：ICT支援員が、タブレットや学習用ノートパソコンの定期的な更新作業やメンテナンス、教職員に対する教材作成や使い方の指導等を行うことで、情報教育担当の職員の業務量が軽減されたという声が届いています。)

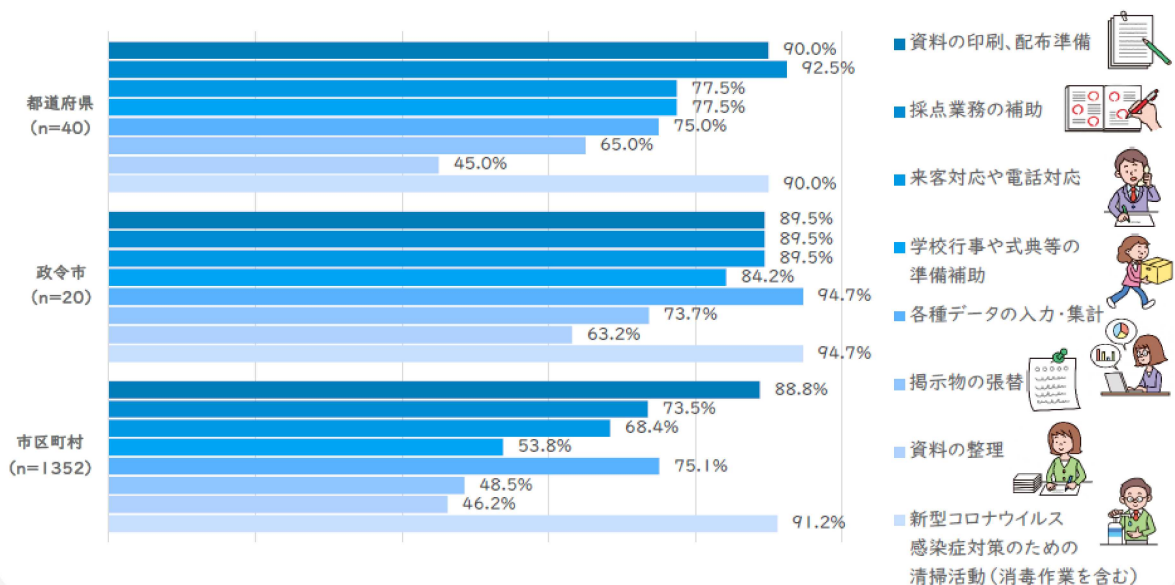
○印刷・配布、提示作業、消毒作業などをスクール・サポート・スタッフにお願いしている。これらの時間を児童生徒に関わる時間に割り振ることができた。

(プラスワン：スクール・サポート・スタッフにお願いする仕事を事前に準備しておくことで、時間を有効に活用して業務を進めていただけます。)

【文部科学省】働き方改革事例集 140ページから

教員業務支援員は、資料の印刷、配布準備や学校行事等の準備補助、資料整理など多様な業務に従事しています。

(参考:「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取り組み状況調査結果の概要」文部科学省)



☆光る取組☆

○冬季に体力づくりの一環で、「校内合同部活動」を導入した。顧問の負担の軽減だけでなく、効率良く活動できた。

（プラスワン：生徒が自分で目標や運動のコースを決めることで、自主的な活動が展開され、教職員は安全管理に専念することができたという声も届いています。）

○部活動指導員を導入したことにより、日常的な指導や土・日の大会引率など、教職員の部活動への負担が軽減している。

（プラスワン：保護者会との連携、地域との融合型活動を取り入れ、部活動の地域移行を進めているという声も届いています。）

【文部科学省】働き方改革事例集 69ページから

NEW

INTERVIEW

土日の部活動を保護者クラブに依頼

土日の部活動の運営を保護者クラブに依頼することで
教職員の土日の部活動の出勤を削減した岐阜県岐阜市立島中学校にお話を伺いました。

休日の部活動について、どのような対応をしているのですか？

A. 本校はもともと多くの部で保護者クラブが組織されており、社会人コーチを確保していました。土日の部活動に関しても、土日のどちらかは保護者クラブにやってもらえるようお願いをしていました。令和2年の4月に、社会人コーチや保護者クラブの代表に説明し、8月以降の土日の運営を全面的に保護者クラブをお願いをするようにしました。

保護者から懸念の声などはありませんでしたか？

A. この方針を出した当初は、「自分の子供の学年が卒業するまでは土日の部活動をしてほしい」といった声をいただきました。そういった声に対しては、教職員の働き方の現状や文科省の部活動の地域移行の方針を説明するとともに、子供にとっても保護者クラブという形であれば3年生の夏休み以降引退する必要もないというメリットをお伝えし、納得していただきました。

先生方からの声はいかがですか？

A. 土日の部活動に全くいなくなった教職員が半分くらいに増えました。教職員の中からは、家族と過ごす時間が増えてよかったという声もあがっています。一方で、休日の保護者クラブでも指導したい教職員は社会人コーチとして参加しています。

他に取り組みされていることはありますか？

A. 平日の部活動に関しても、これまでは時期によっては17:45まで実施していましたが、年間を通して勤務時間内の16:45までと決めました。こうした取り組みを一つずつやっていくことで、教職員の教材研究の時間や家族と過ごす時間を十分に取ってほしいと思っています。

☆事務職員 光る取組☆

○修学旅行、卒業アルバム経費について、学校預かり金として校長名で集金する経費としていたが、保護者が業者と直接契約することに改めた。このことで、これらに関わる集金及び支払業務がなくなり、学校全体の業務改善につながった。

○児童生徒の名札は、学校を經由して注文するのは入学時のみとし、年度途中での注文については保護者が直接業者に発注するという方法に変更した。これにより、現金の取扱いがなくなり、引き渡しのタイムラグもなくなることができた。

（プラスワン：各種行事のスナップ写真の展示販売について、学校を通さず、業者により専用のアプリを介して注文する仕組みを導入したことも報告されています。このように、家庭の要請でなかなか廃止することができなかった注文や販売等の業務を学校から切り離していくことが業務改善につながっています。）

○事務機器の入替えに関して、使い勝手やコスト面等多角的な視野で物品の提案を予算当局に意見を伝える仕組みによって、学校にとって使い勝手のいい事務機器を導入することができ、業務改善につながった。

○担当者が学期末や年度末に会計の点検、会計報告の起案を行い、それぞれが処理を行っている。すべての会計の終了を把握するしくみがなかったため、どれが終了しているのかといった把握ができず、確認にも手間がかかっていた。そこで、これらの会計の決裁全てを把握できる一覧表を作成し、点検や起案決裁がスムーズに完了できるようにした。

☆養護教諭 光る取組☆

○地域の方々に、検診のスタッフをお願いし、学校職員と分担しながら準備、測定や記録、後片付けをしていただいた。検診は、一人でも多くの協力が必要なので、大変ありがたかった。

（プラスワン：学校運営協議会のメンバーが中心となって、様々な活動への協力をいただいている例も報告されています。年度当初に協力依頼ができる体制ができると、様々な負担軽減につながります。）

○養護教諭以外の教職員に清掃や給食などの分掌が割り振られたことにより、年度初めの保健室開きに注力できたり、きめ細かな保健指導や子供たちの対応に当たったりすることができた。

○教育委員会によるフッ化物洗口のスタッフが、後片付けをしてくださった。放課後の業務に専念したり、子供たちに寄り添った対応ができたりするなど、大変ありがたかった。

☆学校栄養教職員 光る取組☆

○市町村のネットワークに共有フォルダをつくり、各種たよりや食育に関する資料、献立、レシピなどを保存しておくことで、情報が共有されている。これにより文書や資料の作成の負担が軽減された。

○アレルギーをもつ児童生徒への対応について、管理職としっかりとダブルチェックする体制ができている。お互いにチェックし合いながら間違いのないように進めている。

○市町村で栄養管理、会計などのソフトを各学校に導入しているため、情報の共有やチェックなどがしやすい。また、異動の際でも同じソフトを使うことで負担が軽減された。

（アレルギー対応、会計処理など管理職や他校の学校栄養教職員との連携を更に進め、学校栄養教職員が、職務に専念できる環境を整えていくことが大切です。）

☆光る取組☆

- 学校の解錠・施錠を管理人さんをお願いしていることで、退勤時間が厳守されている。
- 日番日誌を廃止した。
(プラスワン：日番業務の簡略化、業者への委託などの報告例もあります。)
- 校外学習等の計画作成には、共通のフォーマットを使用することで、文書作成の負担軽減が図られた。
- 業務改善委員会を中心としたワークショップを開催し、働き方改革の具体案を考える機会を設定している。
- 校長が、時間外勤務時間45時間を超えた教職員と面談を行い、時間外勤務の削減に向けた具体策を共に考えている。これにより、時間外勤務45時間を超える教職員が減少している。

【文部科学省】働き方改革事例集 111ページから

INTERVIEW

ローテーション給食の実施

担任以外の教員が担任の代わりに給食指導に入るという取組をされている
大阪府枚方市の業務改善推進校のお話を伺いました。

「ローテーション給食」とはどのようなものなのでしょうか？

- A. 通常だと職員室で給食を食べている教職員が、担任の代わりに高学年の各クラスに週2、3回給食指導で入るという仕組みです。

なぜこの仕組みを導入することとしたのですか？

- A. 小学校の担任は朝から夕方までトイレに行く時間も取れないほど忙しく動いています。特に、導入した学校は、時間外データを分析した際、1～3年生担任に比べ、4～6年生担任の時間外勤務が長い状況が明らかになり、この仕組みを導入しようと決めました。給食の時間にホッと一息ついたり、簡単に学年で情報共有をする時間に充てられています。



全国的に取組が広がっている取組事例②

日課表の見直し① ～下校時刻を早めて執務時間を確保～

【午前5時間授業】

- 午前中5時間授業に変更することにより、放課後に余裕が生まれ、教材研究をする時間が確保された。教職員が概ね20分程度早く退庁することができている。（静岡県菊川市立小学校）
- 朝は、朝の会のみとし、午前中を5時間授業とした。また、昼休みと清掃活動を交互に行い（週3日昼休み、週2日清掃活動）、児童の下校時刻を早めることで、放課後の執務時間を確保し、早期退勤を実現。今年度、一人当たり月20時間程度まで時間外勤務を縮減。（栃木県鹿沼市立小学校）

時間	7:55～8:00	8:00～8:01	8:01～8:10	8:10～8:55	9:00～9:45	9:55～10:40	10:45～11:30	11:40～12:25	12:25～13:10	13:10～13:35	13:40～13:50	13:50～14:40	14:40～14:55	14:55～15:10
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														
33														
34														
35														
36														
37														
38														
39														
40														
41														
42														
43														
44														
45														
46														
47														
48														
49														
50														
51														
52														
53														
54														
55														
56														
57														
58														
59														
60														
61														
62														
63														
64														
65														
66														
67														
68														
69														
70														
71														
72														
73														
74														
75														
76														
77														
78														
79														
80														
81														
82														
83														
84														
85														
86														
87														
88														
89														
90														
91														
92														
93														
94														
95														
96														
97														
98														
99														
100														

【午前5時間授業の日課表の例】

【2種類の日課表の組合せ】

- 曜日による2種類の日課表を組み合わせた効率的な勤務時間運用。
- 月・火・木・金は6校時、水のみ5校時だが、2種類の日課表を組み合わせることにより、標準授業時数を確保しつつ、放課後の時間を確保。
- A日課（火水木）は児童朝学習あり（8:15～8:30）→水のみ5校時のため、職員会議や研修は水曜に実施。
- B日課（月金）は児童朝学習なし→火木に比べ、同じ6校時であっても朝学習がない分、放課後に子どもと向き合う時間が15分多く確保できている。
- 勤務時間中に学級事務や授業準備等の時間が確保できるようになり、1日当たりの時間外勤務が1～2時間程度にまで減少した。（北海道栗山町立小学校）

【その他】

- 朝の活動・中休み・給食・清掃の時間を5分間ずつ計20分短くし、放課後の執務時間を確保。（大分県国東市立小学校）

■ 学校現場における働き方改革にかかる資料

【新潟県教育委員会】

- 新潟県の学校におけるICTを活用した働き方改革事例集（令和4年12月）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/346224.pdf>

各市町村教育委員会からICTの活用による参考になる取組や紹介したい事例として、令和3年度後期と令和4年度前期に報告されたもの、令和4年度多忙化解消に関する意見交換会で紹介された取組などを事例集としてまとめました。

ICTの導入によって、教職員の皆さんの心身の健康を守ることや自己研鑽の時間の確保による教職員としての資質の向上、働きやすい職場づくりにつながることを目指し、各学校の実情に応じ、取組の参考にさせていただければ幸いです。

【文部科学省】

- 令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果（令和4年12月）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1407520_00010.htm

中央教育審議会答申【新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（第213号）（平成31年1月25日）】を踏まえ、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表等や優良事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促すことを目的に、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況の調査結果を取りまとめ結果を公表しています。

○ 改訂版 全国の学校における働き方改革事例集（令和4年2月）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00001.html

学校における働き方改革には、何か一つをやれば解決するという特効薬があるわけではないため、小さな取組を積み重ねることが必要です。そうした取組の一つとして昨年度に公表した「全国の学校における働き方改革事例集」では、どの学校でも取り組みやすく手の届きやすい事例を多数紹介させていただきました。この事例集は既に全国の多くの学校現場で活用いただいております、取り組みやすさだけでなく、「グループウェア活用についての具体的な紹介が分かりやすい」、「ページ内の移動がしやすくて便利」といった先生方の声もいただいております。

一方で、そうした声の中には「それぞれの事例の裏で、どのような背景があり、どのように課題を乗り越えたか、といったプロセスが見えるとより参考にしやすい」というものもありました。そのため、今回は、GIGAスクール構想の進展に伴い重要性が増している「ICTを活用した校務効率化」や、働き方改革に大きく資する「教員業務支援員の有効活用」に焦点を当てた特集（Part1）を組み、ドキュメンタリー映像という形でも見える化しています。より多くの皆様に手に取っていただき、活用いただけるよう、こうした特集以外にも、トピック的に重要性が増している事例の追加や全体的なデザイン・レイアウト変更も含めて改訂を行いました。是非関心の高い部分からご覧いただき、学校現場での働き方改革の推進にご活用ください。

この事例集をさらに活用することで、学校における働き方改革をさらに推進することをねらいとして「学校における働き方改革フォーラム」を開催しました。このフォーラムのアーカイブ動画は、次のURLで視聴することができます。

学校における働き方改革フォーラムのアーカイブ動画

<https://www.sentankyo.jp/articles/9a4e5235-dfea-4cf4-8ac6-f501dcd27bcc>

○ 全国の学校における働き方改革事例集（令和3年3月）

https://www.mext.go.jp/content/20210330-mxt_kouhou01-100002245_1.pdf

働き方改革の好事例について、「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」や「学校の働き方改革フォーラム」開催、「学校の働き方改革の取組事例集」発行を通じて様々発信してきましたが、あまりに完成した好事例は真似するにはハードルが高いという先生方からの声もありました。そのため、本事例集は、全国の学校から集めた、どの学校でも実現できそうな取組について、分野ごとに削減目安時間とともに記し、まとめました。また、本格的に始まるGIGAスクール構想に伴い、教職員のICT環境も大幅に進むことを想定し、ICT環境を通じた校務効率化の例についてもご紹介しています。

○ 学校における働き方改革～取組事例集～（令和2年2月）

https://www.mext.go.jp/content/20200220-mxt_zaimu-000005095_1.pdf

本事例集は、令和元年度「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」において、各教育委員会から提供のあった好事例を中心に紹介しています。学校における働き方改革に向けた取組が、一歩でも進む契機となるよう、是非、学校現場や教育委員会で御活用ください。